2019年2月24日

年度登録・試合参加に関するガイドライン

関東学生柔道連盟

　本ガイドラインは、関東学生柔道連盟（以下、本連盟）に加盟する大学（以下、加盟校）が、年度毎の登録・試合参加に係わる諸手続きが円滑に行えるよう、そのガイドラインを

定めるものである。また試合に係わる部分については、公平性を保ちつつも特別な事案に

対し教育的配慮をもって、加盟校及び選手の不利益にならないよう定めるものである。

１．年度登録に係わるもの

　１）提出書類及び提出期日

　　　加盟校は、毎年度4月の指定日までに以下の書類を本連盟事務局に提出する。

　　　①本連盟登録資料（男女）

　　　②所属選手名簿（男女）

　　　③単位修得報告書（２学年以上）

　　　④納入金内訳表

　　　①について、資料内に記載される代表者等の連絡先が当該年度内の主要連絡先と

　　　　なるため、年度途中の変更がないよう注意しなければならない。

　　　②について、原則としてここに記載された選手のみが、本連盟主催2大会（優勝

　　　　大会・体重別選手権大会）に出場できる。なお記載する階級は記載時のものであり、

体重別選手権等の出場の際に別階級で登録することに支障はない。

③について、上記１）－②に記載されていても、日学連の定める当該学年に必要な

修得単位数を満たしていない場合は出場できない。

　　　④について、本連盟事務局会計担当にメールにて送付する。なお登録人数と登録費に

　　　　差異がないよう注意すること。

　　　　なお、加盟校にて男女別組織となる場合、それぞれの代表者が確実に提出のこと。

　２）諸会費の納入及び納入期限

　　　加盟校は、上記１）の提出に併せ、以下の会費を期日までに納入しなければならない。

　　　①日学連年度会費：10,000円

　　　②本連盟年度会費：1,000円×登録人数

　　　①について、男女別組織として納入する場合は、それぞれ5,000円を納入する。

　　　　合算して支払う場合、上記１）－④にその旨を明記すること。

　　　①について、当該年度に納入の無かった大学については、日学連への加盟を保留する。

　　　　なお次年度も納入の無い場合は退会手続きを本連盟にて行うが、加盟継続の意思

　　　 がある場合は、過年度に遡及し会費を納入することにより継続を認める。

また、退会手続きを行った大学が次年度以降に再加盟を希望する場合、当該年度

及び未納年度の会費を納入することにより、再加盟手続きを行う。

②について、男女別組織として納入する場合、上記１）－④をそれぞれ提出する。

２．関東学生柔道優勝大会参加登録

　加盟校は、本大会に参加を希望する場合、指定日までに以下の書類を提出し、併せて

参加費を納入する。

　　①大会参加申込書

　　②参加費内訳表

　　①について、データでの提出となる。データは本連盟HPよりDLする。

　　②について、上記１－１）－④に併せ提出する。

　　②について、参加費15,000円／1チームとし、男女参加の場合は30,000円となる。

　　　併せて、上記2－①に登録された選手数×100円を納入する。なおその他の詳細

事項は年度毎の大会要項にて確認のこと。

※関東学生柔道優勝大会における選手変更・追加等のガイドライン

　　①参加申込を受け付けてからの理由のない選手変更は認めない。

　　②申込から抽選会前日までに、怪我等により選手変更が必要となる場合、選手変更届

に理由書を添えることにより変更を認める。

　　③抽選後から代表者会議開始までに、怪我等により選手変更が必要となる場合、選手

変更届に理由書（怪我の場合は診断書）を添えることにより変更を認める。

　　　④選手の追加登録については原則として認めない。ただし登録人数が試合を成立

　　　　させる下限（男子：4名、女子5人制：3名、女子3人制：2名）の場合、

理由書を提出し理事会の承認を経て登録することができる。その場合、上記１及び

2の手続きを速やかに行うこと。

３．全日本学生柔道優勝大会参加登録

　　本大会への出場権を獲得した大学については、別途定められた申込要領に従い、

データの申し込みを指定されたID・パスワードを用いて行い、書類等の一式を期日

までに本連盟へ提出する。事務局は参加校の取りまとめを行い、一括で全日本学生

柔道連盟（以下、日学連）へ申し込みを行う。

　　※全日本学生柔道優勝大会申込のガイドライン

　　　①データ申込完了時に、主務は必ず事務局に一報を入れる。

　　　②万が一、期日までに提出できない書類がある場合、可及的速やかに本連盟事務局に

報告する。事務局はその報告を受け、日学連に対応の指示を仰ぐ。

　　　③アンケート提出を求められた大学は、主務が責任をもって登録選手全員に記載さ

せる。また選手は本連盟代表という意識をもち真摯に記載すること。

　　　④成績証明書提出対象となった場合、主務は速やかに指定された学年の登録選手の

　　　　証明書を取得するよう当該選手に指示する。

４．関東学生柔道体重別選手権参加登録

　　加盟校は、本大会に参加を希望する場合、指定日までに以下の書類を提出し、併せて

参加費を納入する。

　　①大会参加申込書

　　②参加費内訳表

　　①について、データでの提出となる。データは本連盟HPよりDLする。

　　②について、上記１－１）－④で使用したデータを用いて提出する。

　　②について、参加費2,000円／1人とする（保険料含）。なおその他の詳細

事項は、年度毎の大会要項にて確認のこと。

※関東学生柔道体重別選手権大会における選手変更・追加等のガイドライン

　①4月の年度登録提出締切り後に入部した者がいる場合、本申込期間中に追加

登録できるものとする。追加登録を希望する大学は、上記１－１）の手続きを行う

こと。

　　　②申込の際、主務は出場階級に誤りがないか確認の上で提出すること。

　　③参加申込を受け付けてからの理由のない選手変更は認めない。また階級変更に

ついてはいかなる場合も認めない。

　　④申込から抽選会前日までに、怪我等により選手変更が必要となる場合、選手変更届

に理由書を添えることにより変更を認める。

　　⑤抽選後から代表者会議開始までに、怪我等により選手変更が必要となる場合、

選手変更届に理由書（怪我の場合は診断書）を添えることにより変更を認める。

なお怪我による欠場の場合は、診断書の提出には至らない。（欠場届のみ提出）

５．全日本学生柔道体重別選手権大会参加登録

　　本大会への出場権を獲得した選手が所属する大学については、別途定められた申込

　　要領に従い、データの申し込みを指定されたID・パスワードを用いて行い、書類等の

一式を期日までに本連盟へ提出する。事務局は参加校の取りまとめを行い、一括で

日学連へ申し込みを行う。

　　※全日本学生柔道体重別選手権申込のガイドライン

　　　①データ申込完了時に、主務は必ず事務局に一報を入れる。

　　　②万が一、期日までに提出できない書類がある場合、可及的速やかに本連盟事務局に

報告する。事務局はその報告を受け、日学連に対応の指示を仰ぐ。

　　　③アンケート提出を求められた選手が所属する大学は、主務が責任をもって当該

　　　　選手に記載させる。また選手は本連盟代表という意識をもち真摯に記載すること。

　　　④成績証明書提出対象となった場合、主務は速やかに当該選手に指示する。

６．全日本学生柔道体重別団体優勝大会参加登録

　　本大会への出場権を獲得した大学については、別途定められた申込要領に従い、

　　データの申し込みデータの申し込みを指定されたID・パスワードを用いて行い、

期日までに本連盟へ提出する。事務局は参加校の取りまとめを行い、一括で日学連へ

申し込みを行う。

　　※全日本学生柔道体重別団体優勝大会申込のガイドライン

　　　①データ申込完了時に、主務は必ず事務局に一報を入れる。

　　　②万が一、期日までに提出できない書類がある場合、可及的速やかに本連盟事務局に

報告する。事務局はその報告を受け、日学連・関西学連に対応の指示を仰ぐ。

　　　③アンケート提出を求められた大学は、主務が責任をもって登録選手全員に記載

　　　　させる。また選手は本連盟代表という意識をもち真摯に記載すること。

　　　④成績証明書提出対象となった場合、主務は速やかに指定された学年の登録選手の

　　　　証明書を取得するよう当該選手に指示する。